

令和4年度 江東区特定事業主行動計画の取組等の状況

I 目的

江東区では、令和3年4月より、平成28年4月に策定した江東区特定事業主行動計画「職員のしごと生活応援プラン」(以下「プラン」という。)を改訂し、職員が仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るための職場環境づくりに取り組んでいるところです。

計画の着実な実施を図るために、前年度の取組状況を公表します。

II 計画の推進体制

プランを効果的に推進するため、各部における庶務担当課長等を構成員とした「行動計画策定・実施委員会」を設置しています。

「行動計画策定・実施委員会」では、計画づくりや計画の見直し、達成状況の点検等を行い計画の円滑な実施に努めます。

III 実施状況

1 プランの周知

区ホームページ及び庁内イントラネットに掲載することにより周知を図りました。

2 各種制度の周知

「勤務時間の手引き」及び「職員子育て支援ガイド」の内容改訂を行い、職員の制度理解の一層の促進を図りました。また、各部庶務担当課長会議及び庁内イントラネットによる周知を行うことで、各種休暇等の積極的取得を勧奨しました。

3 しごと生活応援通信の発行

庁内イントラネットを通じて、子育てや介護等に関する制度や各種情報を提供しました。令和4年度においては、計5回実施しました。

4 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた庁内体制の整備

育児休業等に関する条例等の改正を実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた庁内体制を整備しました。

IV 目標にかかる取得状況等（目標は改定後プランのもの）

1 年次有給休暇の取得状況

⇒ 目標：年間平均取得日数 18 日以上

各部庶務担当課長会議を通じて周知することにより、年次有給休暇や夏季休暇等の計画的な取得を促進しました。

引き続き、平均取得日数向上を目指して取組を推進します。

職員区分	平均取得日数
一般職員	17.1日

2 超過勤務の縮減

⇒ 目標：年間360時間を超える職員30人以下

全庁一斉ノー残業デー当日には、庁内イントラネットに掲載することにより、職員の意識啓発に努めました。

引き続き、30人以下を目指して取組を推進します。

該当職員
41人

3 男性職員の育児休業の取得状況

⇒ 目標：育児休業取得率30%以上

しごと生活応援通信及び各部庶務担当課長会議等を通じて周知することにより、男性職員の育児休業の取得を促進しました。

引き続き、取得率向上を目指して取組を推進します。

性別	取得率
男性	62.2%
(参考) 女性	100.0%